

第7回北見市地域福祉計画策定委員会 会議録

日 時：平成28年2月29日（月） 午後6時00分～7時32分
場 所：北見市役所 まちきた大通ビル庁舎 7階H会議室
出席者：照井委員長、橋本副委員長、石井委員、金林委員、島田委員、三浦委員、高廣委員、金野委員
一 條委員、信田委員、大友委員、前橋委員、荒委員、河井委員、櫻井委員
（事務局）高畑保健福祉部長、大栄保健福祉部次長、高田社会福祉課長、持田社会福祉課総務係長、
松尾係員
欠席者：白幡委員、松金委員、戸田委員、柴田委員、山本委員

会議次第

1. 委員長挨拶
2. 議 事
 - (1) 第3期地域福祉計画（素案）に対する意見の検討について
 - (2) 第3期地域福祉計画（素案）の最終決定について
3. そ の 他

○開 会

（委員長）

本日は大変お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。
それでは、ただ今より、第7回北見市地域福祉計画策定委員会を開催いたします。
一昨年12月に発足いたしました本策定委員会も、予定では本日が最後の会議となっております。
本日は昨日28日まで実施いたしました意見募集の結果及びその意見の検討を行い、計画素案の最終決定をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
本日保健福祉部長が出席されていますので、議事に入ります前に、ご挨拶をいただきます。

— 保健福祉部長挨拶 —

ありがとうございました。高畑部長は、他公務のためここで退席させていただきます。
それでは、事務局より諸般の報告を行ないます。

○資料確認

（事務局）

本日の出席委員は、15名でございます。白幡委員、松金委員、戸田委員、柴田委員、山本委員は、所用のため欠席される旨、ご連絡をいただいております。
したがって、委員会設置要綱 第6条2項の規定により、委員会が成立いたしますことをご報告いたします。

※その後、会議資料の確認

○(1)『第3期地域福祉計画（素案）に対する意見の検討』
について

（委員長）

それでは、議事の(1)『第3期地域福祉計画（素案）に対する意見の検討』について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) それでは、私から、『第3期地域福祉計画(素案)に対する意見の検討』につきまして、説明させていただきます。

議事1の説明の前に報告とお詫びがございます。

先月27日に開催いたしました策定委員会の場において意見募集について、2月1日から行う旨皆様に了承をいただいたところですが、事務局の都合で恐縮でしたが、議会の日程や市長のスケジュールの関係で、1月28日から意見募集を開始いたしました。本来であれば策定委員の皆様に了承を得て開始することでしたが、事務局の判断で前倒しさせていただきました。

事後の報告になったことをお詫びいたします。

それでは、私の方から、議事1「第3期地域福祉計画(素案)に対する意見の検討」につきまして、説明させていただきます。

それでは当日配布資料1、第3期北見市地域福祉計画(素案)に対する意見募集の結果をご覧ください。

募集期間は、1月30日から2月28日まで、募集結果といたしまして、2名6件のご意見をいただきました。

寄せられたご意見に対し、本委員会としての考え方、北見市の考え方を示し、ホームページで公表することといたします。

表の左側が、市民から寄せられた意見、中央が委員長からの指示に基づき事務局が用意しました、委員会としての回答(案)、右側が市の考え方でございます。

No.1から順に、意見と回答(案)を読み上げさせていただきます。

No.1では、地域支援事業に関するご意見をいただきました。

平成29年4月からの地域支援事業への移行についての記載が不十分に感じます。実施主体の市の立ち位置が見えてこないことと、市の制度設計が未定であっても、国の制度設計である新たな協議体や生活支援コーディネーターの設置については触れるべきではないと思います。

回答といたしましては、本計画では、地域支援事業に関する推進事業としまして、「新地域支援事業推進に向けた担い手の育成・支援」を掲げ、地域の支えあい体制づくりにおいて、町内会(自治会)や高齢者クラブ(老人クラブ)、地域活動団体等は有力な担い手として期待されるため、組織力や人材を生かす取り組みを支援することとしています。

なお、地域支援事業への一部サービスの移行、日常生活支援総合事業及び生活支援サービスの充実については、「第6期北見市高齢者保健福祉計画・北見市介護保険事業計画」の中でも重要施策に位置付けており、平成29年4月からの実施に向け、準備を進めて参ります。

次にNo.2では、文言の追加に関するご意見をいただきました。

素案の49ページ、福祉専門職についてケアマネージャーのみの記載となっているが、社会福祉士や精神保健福祉士、介護福祉士も福祉の専門職として重要な位置づけと考えられることから、本文に追加した方がいいと思う。

回答といたしましては、高齢化の進展と障がい者の増加に伴い、地域福祉を担う福祉専門職の人材確保が重要課題と考えております。

受講者の負担軽減を図ることを念頭に置きながら研修会の開催などについて検討していきたいと考えます。

No.3では、文言の変更に関するご意見をいただきました。

素案の62ページ6行目の「・・・市民への啓蒙活動等」の啓蒙については啓発とするべきと思います。

回答といたしましては、子どもや高齢者、障がい者などへの虐待や、配偶者等からの暴力は社会問題となっております。虐待防止への取り組み、講習会や研修等を通じて、虐待に対する啓発活動に取り組んでまいります。啓蒙という文言を、啓発に変更いたします。

資料1の意見は、貴重な意見でございますが、計画素案の内容を変更しなければならな

い意見は無かったものと、整理いたしました。

次に当日配布資料2をご覧ください。

こちらは、意見募集の中で策定委員の皆様と協議させていただきたい事項をまとめたものとなります。

こちらについては、意見募集の中で記載があったものを、計画の中に反映させるか等、意見を出していただければ幸いです。

1. 計画の数値目標について

P24に数値目標を掲げたと記述があるが、設定されていない施策がかなりあり、本気度が試されます。数値目標を示せぬ項目は、せめて「推進施策項目」を列挙して明確化すべきです。

(P31 I-2-(1)-①のように) それと共に、「事業内容」記述と「数値目標項目」が乖離している箇所があります。

市としての考えは、第4章始めりに数値目標についての記載があります。

現段階で事業の具体的な数値目標を示すものができるものについては、可能な限り盛り込みましたとの記載があり、数値目標をもてるものは掲載しておりますが、今後検討しながら進める施策、事業も多々あることから、すべての事業については数値目標を設定せず、現状のままを進めたいと考えております。

次に2. 地域支援事業について

市が29年度から移行するとして「総合事業」を進めるには、28年度中に全エネルギーを集中しなければ「絵に描いた餅」になりかねないと懸念しています。時間をかけて徐々に進めてもいいことになっているが、この事業に移行するための地域間ギャップがありすぎ、北見市全地域一律では無理があります。留辺蘂自治区では、その条件が比較的整っており、高齢化率50%目前であり先行モデルとして実施すべきです。

市としての考えは、資料1にもありましたが平成29年4月から、地域支援事業への一部サービスの移行、日常生活支援総合事業及び生活支援サービスの充実については、介護福祉課所管の「第6期北見市高齢者保健福祉計画・北見市介護保険事業計画」の中でも重要施策に位置付けており、平成29年4月からの実施に向け、準備を進めたいとしており、介護福祉課で中心となって検討していくことから、計画には具体は盛り込まず、先行モデルの件も介護福祉課で検討することさせていただきたい。

3. 民生委員児童委員の役割過多について

第1、2期の計画書には細部の明示はなかったが、本素案では民生委員児童委員が実施主体の一翼を担うことが増大しました。関連法令により委員に期待される任務が明確になっている以上、本計画に掲載は当然のことですが、私の知る限り、委員全てに行動を求めるのは実態的に困難と言わざるを得ません。実際、以前から民生委員の未配置地域(引き受け手無し)や受け持ち地域のアンバランス、大半の委員の高齢化で次の担い手が育っていないうえに、役割・任務が年々増え「もう辞めたい」とする人が多数います。さらに一人前に任務をこなすには相当の研究や研修が必要であり、単に「橋渡し」的な役割では努められない状況です。また、年間8万弱の活動補助金(活動費)が支給されているが、民生委員としての各種会費や共済掛金、活動に伴う時々の負担金を差し引くと、場合によってはマイナスになり実質ボランティアとなっています。

町内会(自治会)に「福祉部」を設け、一定の個人情報保護の範囲内で民生委員の補助をする。また、一部の任務分担や、定員、活動補助金(活動費)を増やす、受け持ち地域を見直す等の支援を今から行わなければ、遠からず制度そのものが崩壊するのではと危惧しております。

市としての考えは、社会情勢や地域の環境等の変化により、民生委員の役割も増えてきていることは市も把握しております。

また、欠員地区があることも事実であり、民生委員児童委員協議会とも連携し後継者を探していることもありますが、なかなかうまくいかないこともあります。

担当地域のアンバランスもあり、現在社会福祉課と民生委員児童委員協議会で協力しなが

ら、北見自治区の街中に限りますが担当地域の見直しに向けて、現状把握を行っているところ。活動費についても今後の検討課題として預からせてもらえたらと思います。

こちらの部分については、計画には具体は盛り込まず、民生委員児童委員協議会と協議しながら進めさせていただきたいです。

議事1の説明は、以上でございます。

(委員長) ただ今、事務局より『第3期地域福祉計画（素案）に対する意見の検討』について説明がありましたが、これについて何かご意見、ご質問がありましたら、ご発言願います。

(委員) 今回の説明の中で、「高齢者福祉計画」や「介護保険事業計画」の中で具体的に検討すると説明がありましたが、どのように現在書かれているか。

(事務局) 介護保険事業計画の中では、総合事業は平成29年4月より実施となっております。法的には、平成27年4月より実施となっておりますが、猶予が2年となっておりますが、管内においても小さな町村で、一部平成28年4月より実施するところもあると聞いております。今、介護福祉課では各市の状況、道外の市の状況を見て、3月下旬にある程度のスケジュールを出す方向で動いてます。そのスケジュールを出して今後具体的にどう動いていくか詰めています。平成29年4月には行わなければならないので、理解いただければと思います。

(委員) 別の会議で、来年度に北見自治区と留辺蘂自治区の一部でこの事業につながることを行うと聞いたのですが。

(事務局) 今委員が言われたのは、軽度認知障害とあって、集団で認知症の手前の手前程度のこと、健康寿命を延ばすということで、留辺蘂自治区と北見自治区の一部で事業を先行して行います。地域包括ケアシステムの一部と考えていただければと思いますが、総合事業とは別のもとなります。市長も健康寿命を延ばしたいということで、認知症の予備軍の予備軍を把握して、認知症にならないような仕組みを実施する予算の審議を行っているところ。です。

(委員) 総合事業については、平成29年から予算がついて行っていくと思いますが、町内会においても担い手の部分で関心を持っております。具体的にどういったネットワークでそういった組織づくりを行っていけば効果が上がるのか。平成28年度中に、方向性が出るのか教えていただきたい。

(事務局) 先ほども説明しましたが、3月下旬にスケジュールを示し、目安として秋口には具体的なもので動いていかないとはいけません。秋より早くならないか指示は出しております。総合事業はいろいろなやり方があることから、調査研究を行っております。行っているところも非常に少ないことから情報収集も難しいところですが、情報収集を進めてまいりたいと考えております。

(委員) 先進的な取り組みを示していくことが非常に大事かと思えます。

(委員) 現在事業を行っている事業所や職員の知恵なども借りて行かなければ、事業は進んでいかないと思います。

(委員) この地域新事業は他の部会では細かいところまで議論されているのか。

(委員長) 話し合っは来ているが、細かい事業については話し合っははませんが、個別計画では話し合います。地域福祉計画を根幹として、個別計画に反映させていくという考え方で
す。

(委員) 全部が全部、市におんぶにだっこは無理だと思っるので、やれるところはやっていくのは
当然なことと思っます。

あと、当日配布資料で高齢者クラブの部分で、部会の議論では老人クラブの名称も並列
して入れるということだったが、策定委員会の回答で入っていないので入っていただきた
い。

(事務局) 入れることで訂正いたします。

(委員長) その他ご意見ございませうか。
無ければ、議事1について了承ということによろしいでせうか。

－【異議なし】－

○(2)『第3期地域福祉計画(素案)の最終決定』について、事務局から説明を願っします。

(委員長)

(事務局) それでは、私の方から、素案の最終決定にかかっる、第3期地域福祉計画(素案)の修正
内容につきまして、説明させていただきます。

当日配布資料3の『第3期地域福祉計画(素案)の修正内容』と当日配布資料4の『第
3期地域福祉計画(素案)』の両方をご用意ください。

まず、一番左枠ですが、本日お配りしました素案のページ数を記載してあります。また、
括弧内は前回の素案におけるページ数となっております。さらに修正箇所が何行目なのか
などを記載してあります。次に中央枠ですが、前回までの素案現行内容を記載してありま
す。一番右枠ですが、修正後の素案内容を記載してあります。

修正箇所は全部で28箇所です。多くなってしまし申し訳ありません。

修正いたしました箇所を一つづつ見ていきたくと思っます。

まず、本日お配りした第3期地域福祉計画(素案)の修正内容の1ページ上段をご覧
ください。素案では1ページの13行目。『人口減少』の部分ですが、前回素案では「急速
な少子高齢化や核家族化、」となっておりますが、核家族化も環境変化によるもので
すが、より少子高齢化共に人口減少の方が変化の大ききがあることから『核家族化』を『人
口減少』に修正してあります。

次に修正内容の1ページ2段目をご覧ください。素案2ページになります。素案では「障
害者自立支援法」と「障害者総合支援法」の法律の略称を記載してありましたが、正式名
称記載し、略称をかつこ書きといたしました。

次に修正内容の1ページ3段目ですが、素案4ページ1行目になります。北見市社会福
祉協議会は『昭和27年の』は、旧北見市の発足年のため、記載を『旧北見市で昭和27
年に発足、その後市町合併を経て平成18年3月以来』と修正してあります。

次に修正内容の1ページ4段目ですが、素案11ページになります。自治区毎の人口ピ
ラミッド、小さくて見づらいことから、各自治区毎に1ページとし大ききしました。

次に修正内容の1ページ5段目ですが、素案15ページになります。『世帯の家族類型
では、一人暮らしの高齢者世帯、高齢者の夫婦世帯が着実に増加してあり、』の着実の使
い方が適当ではないため『着実』削除しました。

次に修正内容の2ページ1段目ですが、素案16ページになります。

『母子世帯・父子世帯』の図表ですが、元々入っていたのですが、誤植により抜けておりましたので、表を追加いたしました。

次に、修正内容の2ページ2段目ですが、素案17ページになります。

出生数の推移の表の下の説明文『資料：北見市戸籍住民課各年（各年12月末）』ですが、こちらは1月から12月までの数字のため『（各年1月～12月）』に修正しております。

修正内容の2ページ3段目ですが、素案20ページ4から6行目となります。

町内会の文言ですが、純粋に町内会の解散だけでなく、合併等により減少していることもあることから、『合併後、一部単位町内会（自治会）の統合が進められたとはいうものの、』といった文言を追加し、6行目の最後『活動の維持も難しくなっているということです。』を文章のつながりがおかしいことから『難しくなっています』と修正いたしました。

修正内容の2ページ4段目ですが、素案21ページ6行目となります。

『活動メンバーの能力向上』を、研修会を受講することでボランティアの能力を向上させることもあるが、自己のボランティアへの知識等を磨くこともあり『自己研鑽』へ修正いたしました。

修正内容の2ページ5段目ですが、素案31ページとなります。

現在は事業名が異なっているとのことから『福祉教育実践モデル校』のモデルを削除いたしました。数値目標と、修正内容の3ページ1段目にある、語句説明の部分も含めて『モデル』を削除いたしました。

修正内容の3ページ2段目ですが、素案37ページとなります。

ボランティアアシスタントの用語説明となりますが、6行目の主な内容の③『情報誌の作成』の作成の後ろに『等』を追加し、④を削除いたしました。

修正内容の3ページ3段目ですが、素案37ページとなります。

ボランティアアドバイザーの用語説明となりますが、3行目の『相談窓口』の『窓口』を削除し、5行目の最後『答えてくれます』の記載を『答えてくれると共に、ボランティアを行う人を発掘する取り組みを担っています』といった記載を追加いたしました。

修正内容の3ページ4段目ですが、素案37ページとなります。

④青少年ボランティアの育成、の下2行『学生ボランティアワークキャンプ』は現在『ワークボランティア』と名称が変更となっており、『ヤングボランティアフォーラム』は現在やっていない事業のため削除いたしました。

修正内容の4ページ1段目ですが、素案38ページとなります。

⑤高齢者のマンパワーの活用の期間の部分ですが、誤植のため『28→32』に修正いたしました。

修正内容の4ページ2段目ですが、素案39ページとなります。

⑤ボランティア市民活動センターの機能充実の語句説明の5行目から6行目にかけて、削除いたしました。

修正内容の4ページ3段目ですが、素案40ページ6行目となります。

『しかし、日常の中で障がい者や認知症の方などと健常者が接する機会が少なく、』の『健常者』の文言を削除いたしました。

修正内容の4ページ4段目ですが、素案41ページとなります。

『②障がいや認知症に対する正しい情報の提供』の期間の部分ですが、誤植のため『28→32』に修正いたしました。

修正内容の4ページ5段目ですが、素案44ページとなります。

『②地域福祉活動合同推進本部との連携強化』の実施主体の部分ですが、市を『○』から『◎』、市の所管に『市民活動課』を追加いたしました。

修正内容の5ページ1段目ですが、素案44ページとなります。

『②町内会（自治会）福祉活動の推進』の数値目標と語句説明ですが、こちらの事業内容とそぐわない部分があるとのことから削除いたしました。

修正内容の5ページ2段目ですが、素案45ページとなります。
『③小地域ネットワーク事業の推進』の実施主体の部分ですが、市を『○』から『◎』に変更いたしました。

修正内容の5ページ3段目ですが、素案46ページ6行目の『①民生委員児童委員活動の周知、研修の充実』の『民生委員児童委員活動や地域共生活動でに寄与できるよう』の『で』が誤植で入力されており、削除いたしました。

修正内容の5ページ4段目ですが、素案51ページ2行目の『①地域での相談窓口の充実』の『福祉に関する身近な事柄から複合的、専門的な相談・案内窓口として、市内に8か所ある地域包括支援センターと、』の『8』が誤植で入力されており、『7』か所へ修正いたしました。

修正内容の5ページ5段目ですが、素案52ページとなります。
『②福祉専門職の資質の向上』1行目の『ケアマネジャー*など福祉専門職を』の文言で、先ほどの意見募集にもありましたが、『社会福祉士、精神保健福祉士や介護福祉士』なども追加したほうがいいとのことで、『社会福祉士、精神保健福祉士や介護福祉士などの福祉専門職を』といった記載を追加いたしました。

修正内容の6ページ1段目ですが、素案56ページ1行目となります。
『選択・契約による福祉サービス利用制度の導入は、』の『の導入』の文言を削除いたしました。

修正内容の6ページ2段目ですが、素案56ページ18行目となります。
Ⅲ-3の現状と課題ですが、『制度の理解を深める出前講座*や研修会、』の『出前講座』を『ミント宅配便』へ修正いたしました。

修正内容の6ページ3段目ですが、素案60ページとなります。
地域自立支援協議会の語句説明ですが、この事業内容の部分で語句がないため削除いたしました。

最後になりますが、修正内容の6ページ4段目ですが、素案65ページとなります。
Ⅲ-3の現状と課題ですが、先ほどの意見募集にもありましたが、『啓蒙活動』は啓発に変えた方がいいとの意見があったことから、『虐待に対する啓発活動等、講習会や研修会の開催による市民への周知を推進し、』といった文言へ変更いたしました。

社協に関する部分については策定委員でもある、三浦課長とすり合わせをさせていただき、修正していることを申し添えます。

なお、前回の素案は第5章までとなっておりますが、はじめに市長の挨拶文を入れました。計画の策定経過、用語説明などを盛り込んだ資料編として68ページから89ページまでを加えております。

私からは、以上でございます。

(委員長) ただ今、事務局より『第3期地域福祉計画(素案)の最終決定』について説明がありましたが、これについて何かご意見、ご質問がありましたら、ご発言願います。

(委員) 資料の3の6ページ3段目の地域自立支援協議会の語句説明ですが、この事業内容の部分で語句がないため削除したと説明がありましたが、このことは大事なものですので、入れた方がいいのでは。

(事務局) 入れる方向で調整いたします。

(委員) 先ほどの、事前配布資料の2の民生委員児童委員の役割過多について、なんでこの部分で出てきたのか。

(委員長) 意見募集で出た物であり、意見募集の出された日程によって資料が2つになってしまいました。

- (委員) 民生委員の部分について、私も民生委員ですが、北見では250世帯以上をもっているといえれば、留辺蘂自治区では少ない世帯を持っている人もいます。これは、市の社会福祉課で、市全体で人数を決めていかなければいけないと思います。
また、研修なども受けることはありますが、個人差があります。
民生委員協議会の中だけでなく、市も関わって行かなければならないと思います。
何年間もかけて、計画を立てて考えていかなければと思います。
- (委員) 第Ⅱ部会の部会長として申しますが、今回民生委員の記述として様々な議論を行い、期待度も大きいとしてこの計画の文言となりました。
- (事務局) 事務局に頼り切りになっている部分もありますが、現状でいいですと、新規の方が見つかったと思えば、一方で退任される方もいるといった現状です。もっと市も後任を見つけるのに関わって行かなければならないところですが、事業が多く重なっていることもあり中々関わっていないのが現状です。
- (委員) 素案77ページの資料編、日常生活自立支援事業の概要が古い内容なので、確認をお願いいたします。
- (事務局) 中身を確認して正しいものを記載いたします。
- (委員) 素案の表記の部分ですが、地域包括支援センターの記載がありますが、北見では高齢者相談支援センターという通称名を使用しています。また、用語説明でも、両方記載があった方がいいと思います。
- (事務局) 正式名称が地域包括支援センターとなっていますので、文言整理で両方記載するようにいたします。
- (委員) 修正内容の3ページ2段目のボランティアアシスタントの用語説明のビデオライブラリーが削除されていますが、どういったことで削除されたのですか。
- (委員) ボランティアアシスタントの業務ではないので、削除してほしいと依頼しました。
あと、用語説明の86Pの日常生活自立支援事業の後ろのカッコ書きはいりません。
- (事務局) 削除いたします。
- (事務局) 事務局からの逆提案ですが、地域住民の用語説明ですが、地域住民の定義がなされていないので、なにかいい知恵があれば教えていただきたいです。
- (委員長) 地域住民とは、それぞれの地域の特性も違うし、成りあいも違うので、この用語説明でいいと思います。
- (委員) 地域住民といった言葉は、私はよく使いますが、地縁組織といった部分はなかなか使わないです。
- (委員長) 組織を入れると、地縁組織の部分がでてくると思うので、とってしまっても問題ないと思います。
- (事務局) そのように変えさせていただきます。

(委員) 用語説明の、任意事業と必須事業について、これだけ書かれるとわからないので、生活困窮者に移した方がいいと思います。

(事務局) そのように対応いたします。

(副委員長) ふれあい広場の記述について、9月の第1土日となっているが、流動的になっていると思います。

(委員) 毎年1回開催と記載を変えていただければと思います。

(委員) 子ども110番について、平成13年からの記載は北見自治区のみとなっております。また、予算がついて、今までは自治区ごとに違ったステッカーでしたが、予算がつく予定ですので、全自治区使えるステッカーを作成する予定となっております。

5月以降、新しいステッカーを配布する予定となっておりますので、ステッカーが変わることをご理解いただければと思います。

(委員長) この委員会で素案として、明日提出いたしますが、見ていただいでおかしな点等あれば事務局にご連絡していただければと思います。

ほかにご意見等ございますが。

— 【異議なし】 —

○ (3) 『その他』
について

(委員長)

それでは、その他として事務局から何かありますか。

(事務局)

— 保健福祉部次長挨拶 —

(委員長) それでは、副委員長より統括をお願いいたします。

(副委員長)

— 副委員長 統括 —

(委員長) それでは、以上ですべての議事を終了いたします。

本日は、長時間にわたり、ご協議くださいますと誠にありがとうございました。
以上をもちまして、北見市地域福祉計画策定委員会のすべての協議を終了いたします。

終了 午後7時32分